

精神科認定看護師実践報告

精神科認定看護師は全国のさまざまな施設で、質の高い看護実践に取り組んでいます。その現場での実践内容を紹介します。
*なお、倫理的配慮として個人が特定されないよう、事例には改変を加えています。

精神科認定看護師 JOURNAL

外来看護相談の取り組みの背景

当院の精神科は急性期治療病棟60床を有し、私は一般科病棟、救命センター（3次救急）に対して精神科リエゾンチーム活動を実施しています。また、法人内にデイケア以外の社会復帰施設をもっていないため、地域のさまざまな機関と連携をとり、在宅生活を支援するために外来看護相談を行っています。

当院の外来では、外来看護師が医師の診療に伴う支援や多職種につながる役割を果たしてきました。しかし、外来の限られた診察時間では問題の解決方法や対処方法まで話すことができず、医師の診察を求め続けたり、自宅での生活や対人関係に困難を抱えたりするケースがあります。そのため、2014年より、外来受診時等に看護相談の時間を設けて対応しています。

療養生活継続支援加算を活用した実践

2022年度の診療報酬改定により、療養生活継続支援加算が精神科認定看護師や精神保健福祉士によって算定できるようになりました。当外来でも必要性のあるケースへの支援をより充実させたり、これまでかかわりのなかったケースを見出して支援するために、精神科認定看護師による算定を

開始しました。現在は月に10件程度をケアマネジメント（面接やケア会議の実施、支援機関への連絡等）し、算定しています。対象者は算定基準に該当するケースとなりますが、①入退院をくり返している（症状マネジメントが必要）、②医師との連携がより必要、③自殺企図後の再企図防止、が多くを占めています。

面接時に支援内容を確認するにあたって、本人の長期目標や短期目標をうかがって、支援内容を評価してもらっており（コ・プロダクト）、協働して、本人中心の支援を展開するといふあたりまえのこの大切さを学んでいます。それによって信頼関係が強まり、対象者の力を信じ、自信の回復やリカバリーにつながっていると感じています。



また、支援機関の関係者への報告を積極的に行うことで、在宅支援者との連携が強まっています。

効果としては、入退院をくり返すケースが一定期間の在宅期間を保つことができ、きちんと自分の目標をもって入院できるようにしたり、自殺の再企図が1年以上は防げるようになったことなどがあげられます。そして、入院の際には病棟と情報を共有して入院前から介入し、入院時の担当者会議を設定するなど、退院に向けて早期から在宅生活を見すえた入退院支援を展開することが可能となっています。

今後の課題

今後は、誰に支援が必要なのかを抽出し、評価するシステムを整えていくという課題があります。また、多様なニーズに対応できるように、精神科認定看護師だけでなく外来看護師による療養生活環境整備支援加算等で看護外来（相談）を充実させるための体制を構築していくことも課題だと考えています。



武田直子（たけだ・なおこ）
社会医療法人近森会近森病院総合心療センター
精神科認定看護師（高知県）〈2011年度登録〉

日精看の退院調整の研修会に参加して、いきいきと活動を伝える精神科認定看護師講師の姿や受講生の熱い志にふれ、精神科認定看護師をめざしたいと考えました。